

競馬場跡地芝生広場内多目的サンドコートの 利用に伴う注意事項

競馬場跡地芝生広場内多目的サンドコート（以下「コート」という。）の利用に際しては、下記の事項に留意の上、ご利用ください。

1. ビーチバレーボール等でコートを利用する場合で、ビーチバレーボール等コートの設営等が必要な場合には、利用者自身で設営をお願いいたします。競技実施においてネットや支柱、ゴール等を要する場合には持ち込みをお願いいたします。
2. コート内の砂が減ることでコートの利用が出来なくなる場合があります。コートの利用にあたっては、コート内の砂をむやみにコート外に出すことが無いようご協力をお願いいたします。コート外に出る際には、身体に付着した砂をコート内で払い落としていただきますようお願いいたします。
3. コート内は裸足での利用が多く見込まれるため、ケガの原因となる危険物やガラス類などの持ち込みは一切認められませんので、ご協力をお願いいたします。
4. コート内及び芝生広場への車両の進入及びペットの散歩等は、厳禁です。
5. 他の団体が同時に利用する場合があります。お互いに譲り合いながら、マナーを守ってお使いください。
6. ゴミのお持ち帰りにご協力ください。利用後のゴミ拾い等についても特段のご配慮をお願いいたします。
7. 拡声器等の放送設備を使用される場合は、近隣の方のご迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。
8. トイレは、野球場西側と遊具公園内にそれぞれ常設トイレが、芝生広場（シンボル棟西側）には仮設トイレが2基あります。大会等で大人数が利用される場合は、公園内トイレの利用許容量を越えてしまうと故障の原因にもなりますので、仮設トイレの追加設置などをご検討ください。
9. 利用者の駐車場は、芝生広場北側の仮設駐車場をご利用ください。日赤や公園の駐車場は、使用しないようお願いいたします。利用人数によっては、空き地部分の開放も可能で

すのでご相談ください。また、駐車場は、現状の状態のままで使用していただくこととなりますので、ご了承ください。

10. 南側日よけ施設のD棟に設置されているミスト装置は、公園に来ている皆さんも利用しています。5月～9月の間、団体の方は日よけ施設D棟の利用をご遠慮ください。
11. 雨天翌日には、南側日よけ施設が利用できない場合がございますので、ご了承ください。
12. 競馬場跡地芝生広場内多目的サンドコート利用申込書兼利用承認書により予約を行ったが、利用を行わないことが決定した場合には、速やかに市民スポーツ課に連絡をお願いいたします。

足利市教育委員会事務局 市民スポーツ課